

議案第106号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定しようとするため、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和5年9月12日 提出

松阪市長 竹上 真人

記

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
39-400	大黒田7号線	起点 大黒田町字綿田195番12地先	
		終点 大黒田町字綿田195番3地先	
40-277	下村横田1号線	起点 下村町字足太10番30地先	
		終点 下村町字沖239番15地先	
40-278	下村横田2号線	起点 下村町字横田207番10地先	
		終点 下村町字横田207番16地先	
51-417	山室井丸3号線	起点 山室町字井丸2100番6地先	
		終点 山室町字井丸2100番11地先	
51-418	山室井丸4号線	起点 山室町字井丸2100番6地先	
		終点 山室町字井丸2106番6地先	
85-125	射和日ノ本1号線	起点 射和町字日ノ本626番7地先	
		終点 射和町字日ノ本626番10地先	
687	肥留24号線	起点 肥留町字的場586番1地先	
		終点 肥留町字的場586番1地先	
4425	旭ヶ丘北8号線	起点 嬉野中川町字一色垣内533番4地先	
		終点 嬉野中川町字一色垣内541番地先	
4426	旭ヶ丘北9号線	起点 嬉野中川町字一色垣内535番2地先	
		終点 嬉野中川町字一色垣内535番2地先	
4427	旭ヶ丘北10号線	起点 嬉野中川町字野口616番地先	
		終点 嬉野中川町字野口629番8地先	